

公益財団法人 市原国際奨学財団

2025年度 給与奨学生 募集要項 (外国籍用)

(奨学金の概要)

1. 愛知県内の大学・大学院に在学している外国人留学生に対して奨学援助を行うとともに、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的としています。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、他の給付型奨学金との重複受給はできません。
3. 奨学金の返済義務はありません。

(応募資格)

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）および、大学院に2025年4月に在籍する日本国籍を持たない者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であり、私費留学生で経済的理由により援助が必要と認められる者。
3. 日本語での会話・コミュニケーションが出来る者。
(2次選考は、日本語によるレポートの記載、日本語面接を実施致します。)
4. 4月入学者（奨学金支給が4月から1年間の為、9月入学者は対象外となります。)
5. 進級・進学が見込まれる者。

(各校からの推薦人数)

- 1 国籍につき1～2名、合計の推薦人数は3名位にてお願いいたします。
推薦人数が1名以上の場合は、継続・新規含めて大学側の**推薦順位**を記載して下さい。

(奨学金の給与期間及び給与額)

1. 給与期間：2025年4月から1年間。
ただし、多年度にわたって継続（申込）することはできます。
2. 給与額：年額60万円（月額 50,000円）

(応募締切)

2024年9月27日（金）17時（国際交流センター必着）

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、大学長経由で提出してください。

※ホームページ (<https://www.ichihara-isf.or.jp>) からダウンロードできます。

1. 提出書類（提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。）
 - (1) 奨学生願書（所定様式）※本人の写真（上半身正面向き）貼付
※必ず全て手書きにて記入すること。
 - (2) 推薦書（所定様式）
※推薦者は、在籍校で専門授業や研究指導を請け負っている方
 - (3) 在学証明書（直近3ヶ月以内のもの）（原本）

(4) 成績証明書 (原本)

- ・在籍大学の1年生から直近の成績証明書
- ・大学院生は直近の成績証明書

(5) 世帯全員の住民票 (原本)

※直近3ヶ月以内

※「国籍・地域」「在留カード等の番号」「在留資格」等が省略されているもの不可。

※マイナンバー (個人番号) が記載されたもの不可。

(6) 小論文

①新規応募者テーマ「将来の夢・抱負」または「日本への留学目的」

②継続応募者テーマ「現在の研究・勉学について」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書きで記載してください。

※原稿用紙に大学名、氏名、テーマを記載してください。

※パソコン入力・手書き記入どちらでも可。

(選考方法) : 選考の結果判定の理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は2024年12月25日までに通知
2. 第二次選考 日本語による面接とレポート記載 2025年1月中旬~2月末の間に名古屋市内で実施。なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。
(詳しい日時と場所は第一次選考合格通知時に連絡します。)
3. 最終選考 選考委員審査 (本人の出席は必要ありません) 2025年3月に実施
4. 内定通知 2025年3月31日までに通知
5. 正式決定は、進級、進学したことを証する証明書を提出し、誓約書へ署名をした者を奨学生とし、4月に行われる予定の授与式にて最終決定とします。

(選考結果通知方法)

選考毎に在学学長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

以上